

会 議 録

1 会議名

平成29年度第10回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項

（1）地域活動支援事業について（公開）

- ・平成30年度の板倉区採択方針について
- ・地域活動支援事業報告会について

（2）自主的審議事項について（公開）

- ・小学校の在り方について

（3）その他（公開）

3 開催日時

平成30年2月6日（火） 午後6時00分～午後7時15分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 市民活動室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

- ・委 員：平井達夫（会長）、新井清三（副会長）、小林良一（副会長）、福崎幸一、徳永妙子、古海誠一、北折佳司、西田節夫、島田信繁、上野きみえ、古川政繁、島田正美
- ・事 務 局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、山崎次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、小山市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、宮尾産業グループ長、竹田建設グループ長、村山地域振興班長、岩崎主事（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【山崎次長】

- ・地域協議会の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・挨拶

【五十嵐所長】

- ・挨拶

【平井達夫会長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

4 「協議」(1) 「地域活動支援事業について」、まず平成30年度地域活動支援事業(案)の概要について事務局から説明を求める。その後、「平成30年度の板倉区採択方針について」、地域活動支援事業検討部会上野座長から検討結果の報告を求める。

【嘉島総務・地域振興G長】

(資料1により説明)

平成29年度から大きな変更点はない。また、板倉区への配分額については、3月議会で提案され議決を受けて確定するが、今年度と同額の640万円の予定である。

【上野地域活動支援事業審査基準検討部会座長】(以下地域活動支援事業審査基準検討部会座長は座長と表記)

(資料2により説明)

【平井達夫会長】

質問・意見等がある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

29年度と大きく変わるようなので、勉強会を開催しないと、委員の認識が統一のものとならない。資料はこのままでよいが、勉強会の設定をしてもらいたい。

【古海誠一委員】

アンケートで、箕冠城址公園観光・美化事業の採択について課題があるとしたのは私である。初めスイセンとチューリップを植えるという提案が出され、箕冠城址公園の美化になり良いということで、多くの委員が賛同した。しかし、協議の中でスイセ

ンやチューリップでは開花時期及び植栽場所が不適當であるということになったにもかかわらず、適当な花の種類や植栽場所について決定しないまま、金額だけ決めてしまった。このようなケースは他にない。

実際に事業を行った結果は、土塁の上にツツジをたくさん植えてあり、箕冠城址の歴史的な景観を乱している。これまでせつかく山部町内会の住民が草刈りをして、城址らしさを出すために土塁や横堀、塹堀がよく見えるよう整備していたのに、ツツジが植えられたことによって、それらが見えづらくなってしまった。

私は、そうした変更後の計画まではっきりと見届けたうえで採択について決めるべきだと考えたため、この課題を提案した。

【福崎幸一委員】

採択方針については、今日初めて資料を見たため、今すぐに質問することはできない。持ち帰って考えさせていただきたい。

【古海誠一委員】

補助金額の上限を120万円とした根拠は何か。120万円に設定し直してしまうと、それより高額な提案が出にくくなるのではないか。

【上野座長】

はっきりとした根拠はない。20万円増額するだけだが、他の区とも比較し、これまでより提案が出やすくなるのではないかとということで120万円という案にした。

【古海誠一委員】

これまでどおり上限は100万円とし、それ以上も認める場合があるという書き方がよいのではないか。

【西田節夫委員】

単年度で行う必要があった山寺薬師本堂屋根改修事業で補助金額を150万円としたように、もともと地域協議会で認めれば100万円以上の補助金額もあり得るということにしていた。上限100万円は変更する必要はない。これについては勉強会で協議してはどうか。

【小林良一副会長】

部会では少額の提案でも重要な案件があれば採択したいと考え、できるだけ多くの団体から応募してほしいという趣旨から補助金額を5万円から120万円とした。他

区でも、5万円から120万円としているところは何区かある。あくまで原案なので、勉強会で議論してもらいたい。

【嘉島総務・地域振興G長】

募集要項の周知もあるため、採択方針の補助金額は勉強会でなく、2月23日に予定している次回の地域協議会で決定してもらいたい。

【平井達夫会長】

採択方針（案）については各委員で検討し、次回の地域協議会で決定することとしてよいか。

（賛成の声多数）

「平成30年度の板倉区採択方針について」は以上とする。

次に、「地域活動支援事業報告会について」事務局から説明を求める。

【嘉島総務・地域振興G長】

（資料3により説明）

例年3月に地域活動支援事業の報告会として、今年度の実施団体から活動実績の報告と、平成30年度の事業の周知をしている。また今回は、本日勉強会で協議予定の、小学校の在り方についての意見書（案）の報告も行う予定としている。実施団体への依頼もあるため、3月22日の午後6時30分からの協議をお願いする。場所は板倉コミュニティプラザ3階市民ホールを予定している。

【平井達夫会長】

質問・意見のある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

報告会までに各団体の決算報告は出るのか。

【嘉島総務・地域振興G長】

3月31日まで事業を実施する予定の団体もあるため、一部の団体については中間報告となる。

【平井達夫会長】

他に質問・意見のある委員は挙手を求める。

（意見なし）

無いようなので、「地域活動支援事業活動報告会について」は以上とする。開催の

周知は地域協議会だよりで行うため、編集委員は準備をお願いします。

次に、(2)「自主的審議事項について」に移る。本日午後3時から各小学校区連絡協議会長に集ってもらい、小学校の在り方についての各校区の意見の報告と、今後の進め方について説明したので報告する。

会議の概要だが、各校区から骨子(案)への賛同を得た。本日の協議会終了後に開催する勉強会で、各校区からの意見を参考として配布し、意見書(案)を協議する予定としている。

各校区からの意見がまとまったので、今後は当日配布資料のと通りの予定で進めたいと考えている。スケジュールについて、事務局からの説明を求める。

【嘉島総務・地域振興G長】

(当日配布資料により説明)

【平井達夫会長】

日程について、意見のある委員は挙手を求める。

(意見なし)

それでは、3月末までスケジュールが立て込むことになるが、御協力をお願いします。

他に協議事項のある委員は挙手を求める。

(意見なし)

無いようなので、以上で本日の協議事項を終了する。

次に、5「その他」に移る。事務局から報告等はあるか。

【山崎次長】

前回の地域協議会で質問があった、昨年10月の台風による被害について報告する。

(資料4により説明)

板倉区内は160件の被害があり、約3割の工事については終了している。残りの工事についても、4月以降に着工する予定としている。

【平井達夫会長】

質問・意見のある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

板倉区だけでの金額の総額はどのくらいか。また、市全体での総額はどのくらいか。

【山崎次長】

それぞれ所管課が違うため、まだ金額の総額はまとめていない。

【西田節夫委員】

了解した。

【平井達夫会長】

その他質問・意見のある委員は挙手を求める。

【嘉島総務・地域振興G長】

事務局から、地域活動フォーラム及び市民手帳の販売についてお知らせする。

(資料5により説明)

身近なまちづくり、地域コミュニティの一層の活性化を目指すとともに、自主自立のまちづくりへの機運の醸成を図るため、市では地域活動フォーラムを毎年開催している。今年度は、3月4日(日)の午後2時から、頸城区の希望館で開催する。午後1時に総合事務所に集合し、会場へ向かう予定としている。詳細及び出欠については後日案内するので、予定しておいていただきたい。

また、今年の1月から上越市民手帳を販売している。上越市の情報がコンパクトに詰まった手帳となっており、4月始まりで年度管理がしやすくなっている。板倉区の販売状況は、町内会長をはじめ約40冊ほど購入いただいている。1冊400円で、総合事務所の総務・地域振興グループの窓口でも購入できる。

【平井達夫会長】

その他質問・意見のある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

事務局に2点質問がある。まず、家庭ごみの分別方法について、中郷区では2回説明会を開催予定であるが、板倉区では変更なしということで説明会の予定がない。板倉区と中郷区は新井行政組合で一緒だったのに、なぜ板倉区だけ説明がないのか。

次に、要援護世帯の除雪費助成事業についての説明は担当課が行うのか、民生委員が行うのか。

【小山市民生活・福祉G長兼教育・文化G長】

まず、ごみの分別については、板倉区では現在もプラスチックは燃やせるごみとして出しているため、区分の変更はなしということで説明会は省略とし、板倉区だよりで周知を図る予定である。中郷区ではプラスチックを燃やせないごみとして出してい

たことから、区分の変更があったため、説明会を実施することとしている。

除雪の説明については、民生委員を通して周知している。

【西田節夫委員】

一人暮らしの高齢者は、きちんと説明がないと理解しにくい。わかりやすく周知徹底してもらいたい。

【小山市民生活・福祉G長兼教育・文化G長】

ごみの分別については、板倉区だよりでわかりやすく周知する予定である。除雪費助成については、民生委員から丁寧に説明してもらおうよう依頼することとする。

【西田節夫委員】

もう1点除雪に関して質問だが、現在消雪パイプがある道路は基本的には除雪しないのか。

【竹田建設G長】

路面状況、消雪パイプからの水の出方の状況もあるが、基本的には除雪ではなく消雪パイプによる融雪としている。

【西田節夫委員】

消雪パイプのある県道新井柿崎線でも除雪をしているようだが、除雪車が民家の前に道路除雪の雪を置いて行ってしまうことがあり、高齢者から困っているという声を聞いている。

【竹田建設G長】

新井柿崎線の消雪パイプは老朽化しており、水の出が悪いという事情がある。消雪パイプの水の出が悪い、また除雪車が民家の前に雪を置いていくという苦情は、県にも伝えている。ただ、道路除雪を安全に行うという道路管理の目的があるため、道路の掻き分け除雪を原則としていることをご理解いただきたい。また、高齢者の自宅の前に道路除雪の雪を置いていくことについては、配慮できる部分については配慮してもらえよう、除雪業者に伝えていく。

【西田節夫委員】

もう1点質問がある。いたくら亭の駐車場は半分市の土地であるが、駐車場すべてを市の除雪機が除雪しているという話を聞いた。近所の住民から、それはおかしいのではないかという声を聞いている。

【宮尾産業G長】

いたくら亭の駐車場には、市の消火栓の貯水槽と、市の駐車場があることから、半分はいたくら亭で、もう半分は市で責任をもって管理している。

【竹田建設G長】

市の所有部分については、民間は除雪をしていないという認識だった。詳細については確認する。

【平井達夫会長】

その他、質問・意見等がある方は挙手を求める。

(意見なし)

無いようなので、5その他は以上とする。

- ・第11回地域協議会は2月23日(金)午後6時～
 - ・会議録の確認を福崎幸一委員に依頼
- 以上で閉会とする。

【新井清三副会長】

- ・挨拶

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141 (内線 123)

E-mail:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。

板倉区地域協議会運営に関する内規により、会議録の内容を確認する。
